

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年8月11日

【会社名】 川本産業株式会社

【英訳名】 KAWAMOTO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 後藤 朋弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区谷町二丁目6番4号

【縦覧に供する場所】 川本産業株式会社東京支社
(東京都江東区東陽六丁目3番2号イースト21タワー4階)
川本産業株式会社名古屋営業所
(名古屋市西区城西三丁目12番12号)
川本産業株式会社神戸営業所
(神戸市東灘区住吉南町三丁目3番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員後藤 朋弘は、当社の第86期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。